

大阪市城東区役所 区役所住民情報業務等委託 業務仕様書等に関する質問の回答

番号	質問	回答
1	様式9-4 作成方法はWord,Excelを問いませんとありますが、PowerPointでの作成でも問題ないでしょうか。	PowerPointで作成していただいて問題ありません。
2	募集要項P16【作成にかかる留意事項】(3) 全体で100ページ以内となるように作成してください。とありますが、1区のみ参加の場合は様式9-1、9-2、9-3、9-4、様式10も含めて100ページ以内との認識でよろしいでしょうか。	様式9-1は表紙となるため除き、それ以外の全体で100ページ以内となります。
3	募集要項P16 様式9-2 様式9-2は参加案件区ごとに作成が必要でしょうか。	参加案件区ごとの作成は不要ですが、記載内容として「参加案件区ごと区の特性」を簡潔に記載してください。
4	仕様書 P.39(3)ア 令和5・6年度の月毎の小為替の取扱い件数をご教示ください。	令和6年11月以前はデータがありませんでしたので、それ以降の数値を参考までに回答させていただきます。 令和6年12月～令和7年1月:0件 令和7年2月:3件、令和7年3月:1件
5	時間帯別の配置人数を設計する為に、発券機の時間帯別発券数を1年間日別で開示頂けますでしょうか。	データを集計していないため、回答に応じることはできません。
6	仕様書 1 委託業務名称 現受託会社名と契約金額をご教示下さい。	現受託事業者:株式会社パソナ 契約金額:191,312,463円(税込)
7	仕様書 6 受注者と本市の主な役割分担 (2)受注者と本市の主な役割分担 現受託事業者が持ち込んでいる備品を全てご教示下さい。また、従事者の更衣室・休憩室及びロッカーの有無もあわせてご教示下さい。	現在の受注者が用意している設備・什器等は、もっぱら当該受注者が管理する事項ですが、参考に、本市が認知する限りにおいて、現在の受注者が用意している設備・什器の例について、回答させていただきます。 【現在の受注者が用意している設備・什器(例)】 ノートパソコン・プリンタ・金庫・レタートレイ・ペン、のりなどの事務用品 更衣室:無し 休憩室:区役所庁舎内3階にあり(職員と共用)、ロッカー:事務室内にあり
8	仕様書 1 運営準備業務 (2)業務実施体制の構築・要員配置 現受託者の現在の在籍人数と1日当たりの配置人数及び雇用形態と役職・経験者比率をご教示下さい。	人員体制については、もっぱら現在の受注者が管理する事項ですので、回答は差し控えさせていただきます。 なお、業務仕様書別紙5-2の(2)「『住民情報窓口サービス提供の環境』にかかる来庁者に関する情報」に、一定期間における曜日ごとの来庁者情報を記載しておりますので、これをご参考に人数の積算を行ってください。 また、上記来庁者情報を時間帯別に抽出・整理したデータをはじめ、「区役所ごとの住民情報窓口サービスの特性」に関する詳細なデータを、市民局ホームページ(https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000439182.html)にて別途、公表していますので、併せて参考にしてください。
9	仕様書 2 運営業務 (3)手数料の徴収・収納業務 ア 窓口徴収収納金 キャッシュレス端末のベンダー名及び型式番号をご教示下さい。	レジ部分…ベンダー名:株式会社寺岡精工、型番:Web3800T(G3) キャッシュレス端末部分…ベンダー名:株式会社寺岡精工、型番:VerifoneP400 なおレジ部分とキャッシュレス端末部分は一体運用しており、機器全体の保守は株式会社寺岡精工が行っています。

番号	質問	回答
10	仕様書 2 運營業務 (3)手数料の徴収・収納業務 イ 行政キオスク端末収納金 キャッシュレス端末のベンダー名及び型式番号をご 教示下さい。	複合機部分…ベンダー名:京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社、型番: TASKalfa3554ci(MC) キオスク端末部分…ベンダー名:株式会社UPS、型番:HKR002(b) なお機器全体の保守は京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社が行っています。
11	仕様書(5)行政キオスク端末及び申請書作成支援シ ステムの案内等業務 申請書作成支援システムのベンダー名及び型式番 号をご教示下さい。	制御端末(BM1000シリーズ) …ベンダー名:日本電気株式会社(NEC)、型番: PW-NF62-W13 なお機器全体の保守はNECが行っています。
12	別紙5-1 事務処理件数 前年度と今年度の4月～5月までの来庁者数をご教 示下さい。	令和6年度4月(証明書:4303人、マイナンバー:1811人、届出:2675人) 令和6年度5月(証明書:3853人、マイナンバー:1733人、届出:2160人) 令和7年度4月(証明書:3773人、マイナンバー:4833人、届出:2792人) 令和7年度5月(証明書:3422人、マイナンバー:4525人、届出:2035人)
13	第1章5. 委託業務とその概要 本市が提供する業務システム端末機等に記載がござ います、住民基本台帳等事務システム(専用)端末台 数は、令和8年1月にシステム標準化により、新端末 導入が決まっていますが、台数の変更はございま すでしょうか、ご教示をお願いします。	区に配置される端末の台数は増加しますが、受託事業者の利用できる台数が変更されるかど うかは標準化後の各区の状況によります。
14	第1章5. 委託業務とその概要 庁内の公用請求について、広域戸籍処理に伴い「遡 り請求」の増加が見込まれますが、処理期限の延長 について協議の余地はございますでしょうか、ご教示 をお願いします。	協議の余地はあります。
15	第1章5. 委託業務とその概要 令和9年度に「マイナンバーカード本体」が変更にな ることが見込まれていますが、交付前準備業務に含ま れていきますでしょうか、また、券面記載の行数が削減 されることが見込まれていますが、バシッドの台数を 増やす予定はございますでしょうか、ご教示をお願い します。	(前段)新しいマイナンバーカードにかかる事務処理の変更についてはまだ分かっておりませ ん。 (後段)新しいマイナンバーカードの導入によって、補記及び公印印字用機器の台数を増やす 予定はありません。
16	第3章サービス水準 (5)満たすべきサービス水準に達しない場合の勧告 と改善措置について 著しく市民サービス低下をきたしており市民の信 頼の回復が困難と判断された 場合とは、どのような事象が考えられますでしょうか、 ご教示をお願いします。	機密情報や個人情報漏洩し、市民のプライバシーが脅かされる事態が発生したにもかかわ らず、それに対する適切な対応が取られないといった事象が考えられます。そのほか事業者が 繰り返し重要な業務にミスを犯し、問題解決に不十分な対応を続けた場合には著しく市民サー ビスの低下をきたしており市民の信頼の回復が困難と判断される可能性があります。